



99.9%水で作られた
安心安全な除菌消臭水

弱酸性次亜塩素酸

除菌ダ!

Alcohol free, Non Fragrance

made in Japan

●日本国特許取得製品
特許第 5692657 号

New Technology

緩衝法

特許取得製品

取扱説明書

使用方法

販売元: 株式会社 MAST TEL:092-409-0035

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前4-24-20-7F

本品をご使用の際には必ず、下記記載や裏面の **特記事項** **注意事項** をご確認ください。

製品表示

- | | |
|------------------|---|
| (1) 製品名 | 除菌ダ! |
| (2) 濃度/pH | 「有効塩素濃度」200ppm、500ppm / 6.0±0.5 (生成時) |
| (3) 製法/原材料 | 緩衝法 (イオン交換法) / 次亜塩素酸ナトリウム、純水 |
| (4) 特許 | 取得済み・日本国特許番号【特許第5692657号】 |
| (5) 分類 | 日用雑貨品 (以降、雑貨品) |
| (6) 用途 | 対物除菌および消臭、空間除菌および消臭 |
| (7) 製造年月日 | 製品に記載 |
| (8) 保存方法 | 直射日光や高温多湿を避け、冷暗所もしくは常温にて保管 |
| (9) 使用期限目安 | 未開封・製造より約1年、使用開始後・約6ヶ月
※有効塩素濃度 (ppm) は経時的に減少する性質があります。 |
| (10) 安全性評価 | 第三者試験機関: 急性経口毒性試験: 刺激性なし (口)
第三者試験機関: 皮膚パッチ試験: 刺激性なし (肌)
第三者試験機関: 水道法水質基準検査: 水道法の水質基準適合 |
| (11) 効果試験の有無 | 第三者試験機関において13種の特定のウイルスや菌に対する効果を実証済み |
| (12) 空間噴霧の効果 | 第三者試験機関において効果実証済み |
| (13) 空間噴霧の安全性 | 第三者試験機関において日本産業衛生学会勧告の基準値以下との実証済み |
| (14) 健康被害・事故について | 発売以来、健康被害・事故の報告はありません。 |
| (15) 使用上の注意・忌避事項 | |

- ・除菌ダ!は「次亜塩素酸ナトリウム」や食品認可物認定の「次亜塩素酸水」とは異なります。次亜塩素酸を主成分とする除菌・ウイルス不活性化・消臭を目的とした次亜塩素酸の水溶液です。
 - ・除菌ダ!は薬機法上では「雑貨品」の為、人体に使用する商品ではありませんが、商品特性上、手指にかかることも想定し、肌へのやさしさを追求した製品づくりを行っております。
 - ・万が一、異常を感じた場合は使用を中止し医師に相談をしてください。
- ※使用方法は本紙裏面に記載。

製法

除菌ダ!とは : 塩酸などの中和剤を一切使用せず、原料は純水と次亜塩素酸ナトリウム (食品添加物) のみで生成され 99.9%「水」で作られた安心・安全な次亜塩素酸です。菌からウイルスまで幅広い除菌範囲について検証済み。ニオイの原因物質を不活性化させるためニオイ戻りもありません。



◆原料の不純物を除去し独自の製法で純度の高い次亜塩素酸のみを生成します。

- 製法: 緩衝法 (イオン交換法)
- 日本国特許取得製品 特許第 5692657 号

made in Japan

自社工場/自社製造

【受注生産のうえ新鮮な次亜塩素酸をお届けします】

ご注文

製造

発送

お届け

使用方法/用途

除菌ダ！は200ppmと500ppmの製品がございます。

除菌ダ！の基本使用は原液使用です。"そのまま除菌や消臭したいところへスプレーしてください"

【使用方法】

対象箇所の汚れ等を取り除き、
除菌・消臭・不活性化したい箇所へ
まんべんなくスプレーしてください。
自然乾燥または、15秒～30秒置いてから、
きれいな布やペーパーで拭き取ってください。
※自然乾燥の場合、
スプレーした対象物の素材によっては
漂白することがあるのでご注意ください。

用途： ●ペット臭・たばこ臭・生ゴミ・衣類などの消臭 ●室内・車内の空間除菌消臭
●キッチン・トイレ・お風呂場などの除菌消臭 ●ウイルス・菌対策・花粉対策など

【新型コロナウイルス対策での使用方法】

- ①対象箇所の汚れ等(有機物:手垢、油脂等)を取り除く。
- ②表面がヒタヒタになるくらい濡れるまでスプレーする。
- ③20秒以上置き、きれいな布やペーパーで拭き取る。

※対象物の素材によっては 漂白することがあるのでご注意ください。
※厚生労働省、経済産業省、消費者庁が2020年6月26日発表した、
新型コロナウイルス対策「次亜塩素酸水」を使ってモノのウイルス対策をする場合の注意事項を基にしています。
※除菌ダ！は新型コロナウイルス対策に効果ありと評価された「非電解型次亜塩素酸水」の枠組みとなりました。



◆専用噴霧器で空間除菌消臭【菌・ウイルス対策、消臭対策、花粉対策など気になる環境改善にご使用ください。】

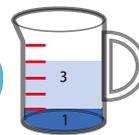
【使用方法】環境に合わせて水道水で希釈します。

専用噴霧器での使用は希釈を前提にしております。
通常時は50ppmでの使用を推奨しています。
原液が200ppmの場合は、4倍希釈となります。
原液が500ppmの場合は、10倍希釈となります。

※消毒剤の空間噴霧の安全性は認められていませんが、除菌ダ！は消毒剤ではありません。
※除菌ダ！は、食品衛生法上の食品製造用水(旧:飲用適合)と同等の評価をいただいている
安全性の高い製品です。(下記特記事項記載)

【例:200ppm原液で噴霧器通常使用の場合】
※4倍希釈(希釈液50ppm)

除菌ダ！ 1 : 水道水 3



→その他、使用方法等の詳細については
公式ホームページにも掲載しています。

保管方法

【基本保管方法】

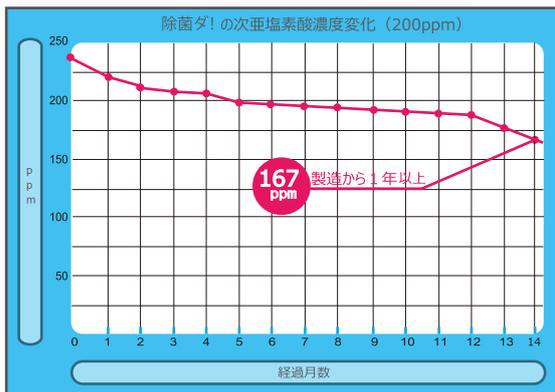
- ◇冷暗所にて保管
- ◇専用ボトルを使用

- ①直射日光、高温多湿を避けて冷暗所もしくは常温保管。
※夏場の閉めきった部屋に長期保管される場合は、
冷蔵庫保管をお勧めします。
- ②消費期限は未開封で1年間、開封後は6ヶ月
- ③詰め替えて使用する場合は、除菌ダ！専用ボトル等の遮光性の高いボトルを使用する。
※除菌ダ！の成分の次亜塩素酸は高温多湿・直射日光に弱い性質です。
※次亜塩素酸の有効塩素濃度(ppm)は経時的に減少する性質があります。



【経時変化推移グラフ(20L)】

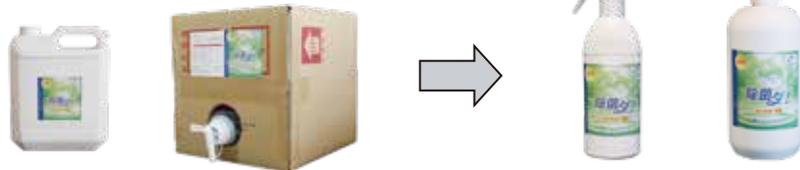
※第三者試験機関においての試験では濃度「50ppm」にて最短時間でウイルスや菌に対する効果を実証しています。



※弊社工場(温度・湿度一般環境)常温で測定
※生成濃度について:(200ppm製品に対し、生成時250ppm前後)
測定機器の誤差及び経時的な自然濃度低下を想定して20~30%程度濃度を増して製造しています。

■製品詰替えご使用時の注意事項

大容量タイプからボトルに補充する際には、
除菌ダ！専用ボトルを使用し、必ず蓋を開けて保管ください。



特記事項

- 除菌ダ！は、株式会社MASTの登録商標です。
- 原液をスプレーして通常使用する場合に支障はありませんが、漬け置きや滴るほど濡れる状態で使用した場合は、素材によっては漂白する可能性がありますのでご注意ください。
- 液体自体には若干の塩素臭があります。スプレーした際には、その塩素臭が強く感じることがありますが、人体に影響はありません。
- 塩素アレルギーや塩素に過敏な方は使用を控えてください。
- 除菌ダ！は、食品衛生法上の食品製造用水(旧:飲用適合)と同等の評価をいただいています。※食品衛生法26項目では臭気以外全項目適合(水道法16項目では臭気も含めクリア)
- 除菌ダ！を噴霧器にて使用して継続噴霧した場合の、空気中の塩素ガス濃度は、環境基準(0.5ppm)より低い濃度なので、空間の使用でも安心してお使いいただけます。

注意事項

- 万が一目に入った場合はすぐに洗い流してください。
- 口に入っても人体に影響はありませんが飲料用ではありません。
- 肌に合わないときや異常を感じたときは使用を中止してください。
- 生地の種類によっては漂白する場合があります。
- 幼児の手の届かない場所に保管して下さい。
- 専用容器にて高温多湿の場所や直射日光を避け保管してください。
- 保管状況によっては濃度が下がる場合があります。
- 使用期限は未開封で1年間、使用開始後は6ヶ月以内です。
- 予め対象物の汚れを落としてからご使用ください。
- 他の液剤等と混ぜて使用するのはおやめください。